

令和3年度

# 行政評価報告書

- I. 行政評価の目的と方法
- II. 行政評価の事業数等

横芝光町行政評価委員会

# I. 行政評価の目的と方法

## 1 目的

総合計画の実施計画に対して行政評価を実施することで、計画の進捗管理、効果的な行政運営の推進及び町政の透明性を確保し、行政サービスの向上を図る。

## 2 対象事業

第2次総合計画の実施計画事業

【2018年度（平成30年度）～2021年度（令和3年度）】

## 3 評価方法

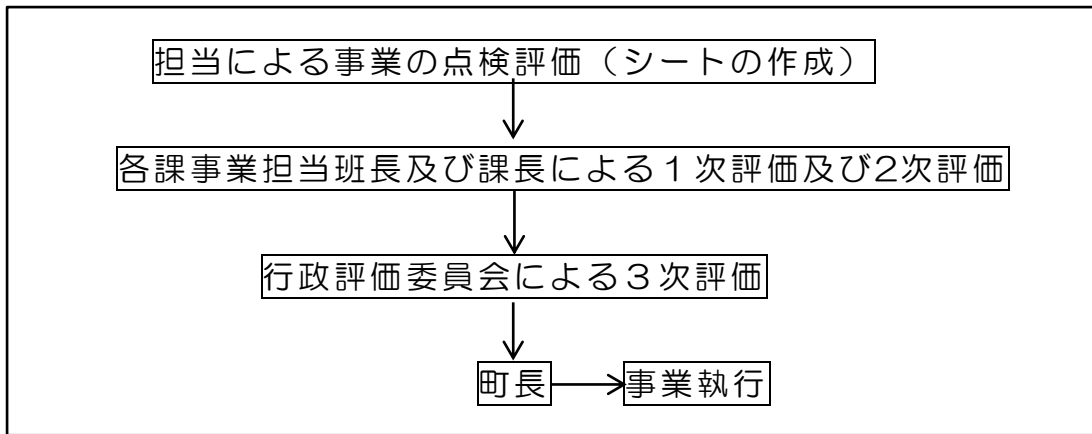
①各課事業担当者が「事務事業評価シート」を作成します。その際に、後に示す評価区分により自己評価を行い、事業の手法などについて再検討します。

②各課事業担当班長は担当者の評価や当該事業の方向性について1次評価を、また、各課事業担当課長は担当者及び担当班長の評価等に対して2次評価を実施し、そのうえで行政評価委員会による3次評価を実施します。

③行政評価委員会は、上記②の結果を町長に報告します。

④町長は、事業の方向性について最終的に決定します。

#### 4 評価の流れ



#### 5 評価

- ・担当評価は、以下の評価区分に基づき行いました。（評価に対する説明）

##### <評価区分>

必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性が高い</li> <li>・必要性がある程度認められる</li> <li>・必要性が低い</li> </ul>
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直す余地がありすぐに実施</li> <li>・見直す余地があるが時間が必要</li> <li>・見直す余地がない</li> </ul>
達成度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を上回る成果が得られた</li> <li>・目標どおりの成果が得られた</li> <li>・目標とする成果が得られなかった</li> </ul>

- ・行政評価委員会による3次評価は、以下の基準に基づき事業の方向性を決定しました。（今後の具体的方針）

##### <事業の方向性>

A	拡充	将来への必要性も高く、今後も拡充が必要な事業
B	現状維持	適正な事業水準にあり、今後も更なる効率化を図りつつ現在の水準を維持する事業
C	見直し	今後の改善・見直しにより、より高い効果を目指す事業
D	休廃止	事業が完了または目的が達成され、実施の必要性がない事業
E	その他	上記事業の方向性に当てはまらない事業

## Ⅱ. 行政評価の事業数等

### 1 評価対象事業数

#### <一般会計>

課所名	事業数	課所名	事業数
総務課	5	都市建設課	16
企画空港課	20	福祉課	15
財政課	3	健康こども課	13
環境防災課	20	教育課	7
住民課	2	社会文化課	15
産業課	21	合計	137

#### <特別会計>

課所名	事業数	課所名	事業数
住民課	2	東陽病院	1
		合計	3

総合計 140事業

#### <総合計画>

- ・第1章 自分らしく生き生きと暮らせるまち 34事業
- ・第2章 豊かな心と郷土愛を育むまち 18事業
- ・第3章 自然と共生する住みやすいまち 34事業
- ・第4章 安全で安心して暮らせるまち 12事業
- ・第5章 地域の特性を活かした活力あるまち 25事業
- ・第6章 相互理解と協働による住民主体のまち 8事業
- ・構想推進のために 9事業

総合計 140事業

### 2 評価スケジュール

時期	実施内容
5月6日～6月10日	事務事業評価シートの作成（各課における1次評価及び2次評価の実施）
7月30日	行政評価委員会会議（3次評価の実施）
9月2日	行政評価結果を町長へ報告
9月6日	行政評価結果の公表（町公式HPにて）